

# 令和6年度第4回清掃審議会

## 会議録

令和7年2月17日（月）午後 2時開会

会場 白山会館 2階 胡蝶

# 令和6年度第4回清掃審議会会議録

日時 令和7年2月17日（月）午後 2時から

会場 白山会館 2階 胡蝶

- 出席委員 関谷会長、飯泉委員、石本委員、伊藤委員、遠藤委員、乙川委員、齋藤委員、坂上委員、月岡委員、徳善委員、長谷川委員、村井委員、村木委員
- 欠席委員 川口委員、野澤委員
- 事務局 木山環境部長、堀内循環社会推進課長、佐藤廃棄物対策課長 ほか

## 1. 開会

- 司会(宮崎循環社会推進課課長補佐): それではただ今より令和6年度第4回清掃審議会を開会いたします。

はじめに環境部長の木山から一言ご挨拶させていただきます。

- 木山環境部長: 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、また、お足元の非常に悪い中、清掃審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

この土日は暖かかったのですが、また今日から急にまた寒くなって、寒波がしばらく続くという予報もございますので、健康等にご留意いただきたいと思います。

令和6年度の本審議会につきましては、今日が最後の開催となります。委員の皆様におかれましては、1年間、諮問事項であります、新潟市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて活発にご議論いただきまして、本日は答申をいただける予定と聞いております。

おかげをもちまして、おおむね想定したスケジュールで計画の見直し作業に進みまして、今年度末に改定案を発表できるのではないかと考えております。重ねて御礼申し上げます。

折しも、先週末に、本市の令和7年度当初予算案が市長の会見によって発表させていただきました。

来年度は一般廃棄物処理基本計画の後期期間のスタートとなります。

新たな目標に向かって着実に歩みを進めて参りたいと考えております。

本日の審議会では、来年度、廃棄物行政にかかる当初予算案の概要についてご説明させていただくことも予定しております。

委員の皆様からは幅広い見地から、多様なご意見を頂戴できればと考えております。

以上、簡単ではございますが開会にあたり挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

- 司会: ありがとうございます。なお、本日、川口委員、野澤委員は都合により欠席でございます。

本日の会議は 15 名中、13 名の委員がご出席でございます。新潟市清掃審議会規則で規定しております委員定数の半数以上の出席という条件を満たしており、会議が成立しております。

それでは、これより議事に移ります。ご発言の際はお手元のマイクをご使用ください。

この後は会長より議事を進行していただきます。会長、よろしくお願いいたします。

## 2. 報告

### ■ 新潟市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

- 関谷会長: 皆さん、こんにちは。天候の悪い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今日は、報告事項が2項ということで、コンパクトに審議を進められると思っておりますので、皆様におかれましては円滑な審議に是非ご協力いただきたいと思っております。

それでは議事に入りたいと思います。まず、次第2報告(1)、「新潟市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」を事務局からご説明をお願いいたします。

- 堀内循環社会推進課長: 循環社会推進課、堀内でございます。それではご説明をさせていただきます。

まず資料1につきまして、ご覧いただきたいと思っております。

一般廃棄物処理基本計画の見直しのうち、まず、パブリックコメントの結果についてご報告いたします。資料1でございます。「『新潟市一般廃棄物処理基本計画 中間見直し案』に対するパブリックコメント手続きの実施結果」です。

前回、審議会でお知らせしたとおり、一般廃棄物処理基本計画の中間見直しに当たり、市民の皆様からご意見をいただきたく、市民意見募集手続き、いわゆる、パブリックコメント手続きを、記載のとおりさせていただきます。

昨年12月20日から、本年1月20日にかけての1か月間、実施いたしました。

結果、資料の中ほどにありますとおり、ご意見の提出は1件もありませんでした。ご報告いたします。

なお、この実施結果につきましては、その下にあります、結果公表場所及び、市ホームページにて、今月の5日から公表しております。

一般廃棄物処理基本計画、中間見直し案に対するパブリックコメントの結果につきましては以上でございます。

- 関谷会長: ありがとうございます。ただ今の説明につきましてご意見、質問等ございますでしょうか。大丈夫ですか。長々と審議してきた内容なので、皆さんからも特にコメントはないのかと思いますが。もし、ないようでしたら、次に移らせていただきたいと思っております。

ここで確認事項なのですが、昨年8月に諮問を受けました新潟市一般廃棄物処理基本計画の見直しについては、前回、第3回審議会にて答申の内容に審議を行いました。念のためにパブリックコメントの結果を待っていましたが、見てのとおり、このように無回答ということでございますので、答申の議事内容のそのものに影響を及ぼすことではないと考えたいと思います。

そのことどおりに、意見なしとのことで、当時の審議内容を審議のとおり答申を行いたいと思っております。

そこで、いったん進行を事務局にお返ししたいと思います。

- 司会: ありがとうございます。それでは、新潟市清掃審議会より、新潟市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて答申をしていただきます。

本日、市長が、他の公務のため都合がつかきませんので、代理といたしまして、環境部長の木山が答申を受けさせていただきます。お願いいたします。

○ 関谷会長：新潟市一般廃棄物処理基本計画の見直しにつきまして答申をします。よろしくをお願いいたします。

○ 木山環境部長：ありがとうございます。

答申をありがとうございました。いただきました答申に沿って計画の見直しを行い、施策の推進を図って参りたいと思います。ご審議をありがとうございました。

○ 司会：ありがとうございました。それでは審議会に戻らせていただきます。会長、よろしくをお願いいたします。

○ 関谷会長：それでは次第に戻りまして、2報告(1)、新潟市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて、引き続き、事務局から説明をお願いします。

○ 長谷川委員：すみません。

○ 関谷会長：はい。

○ 長谷川委員：進行を私、勘違いしております、すぐこのように答申になると思っていなかったもので、実は資料2について、1つだけ質問があります。

○ 関谷会長：はい。

○ 長谷川委員：資料2のいちばん最後の新旧対照表のごみ処理フローなのですけれども、この令和12年、2030年のところの数値が違うのではないかと思います。

それと、私の勘違いかもしれないですけれども、リサイクル率。あと、最終処分量の数値が、目標数値と違うので、そこを修正した上で討議をしていただいたほうがいいのかなと。

勘違いだったらすみません。たぶん、26.6%とかにリサイクル率がいかないと思うのですが、正しいでしょうか。

○ 関谷会長：もう一度訂正箇所を明確におっしゃっていただけますか。

○ 長谷川委員：訂正かどうか、私も定かなくて、質問しようと思っていたのですが、質問のタイミングを間違えました。

21ページの旧新で並んでいて、ごみ処理フローのところなんです。2030年度の見込のところの最終処分量。他の数値は分からないですけど、最終処分量とリサイクルの数値。リサイクル率の数値というものが、27.7%にしないといけないところが21.9%で、そもそも最終処分量も増えているので、2万700トンのところが2万4,603トンになっているのではないかな。

他の数値は分からないです。そこが気になったところです。

○ 石本委員：2ページと数値が違うということですね。

○ 堀内循環社会推進課長：ご質問ありがとうございます。お答えをいたします。今、委員から、21ページの新旧対照の「新」という左側の欄の一番下にリサイクル率21.9%、最終処分量10%と書かれておまして、その上、ごみ量を記載させていただいていますが、これは「見込値」ということでございまして、その1つ前のページの、20ページのところ、下のバーに令和11年度の状況ということで、リサイクル率というものが上から4段目に27.6%というものがございまして、これがいわゆる目標になっていまして、見込ではこうなるのだけど、目標としては20ページ26.7%のリサイクル率を目指していくとか、そうい

う意味合いの資料ということです。分かりにくくて申し訳なかったです。

- 長谷川委員:では、まったく旧新の図の意味が違うということですか。たぶんこの「旧」のほうは、目標値がそのまま入っていますよね。「新」のほうはそうではなくて、このままもしやっとなんとすると、ということを書いたと。
- 堀内循環社会推進課長:はい。それもごさいますし、また、審議の中でも、目標年度。その旧のところの上のほうに、「令和 11 年度」という記載をさせていただいていますが、これが新年度だと、令和 12 年度ということで、年度の部分もずらして。
- 長谷川委員:そうですね。
- 堀内循環社会推進課長:見込を算出したと。
- 長谷川委員:目標値でなくて、見込を変えたというものと。あくまでも目標ではなくて、そのまま、今のとをりをやっていたらこうなりますよというものをここに代わりに載せたという。
- 堀内循環社会推進課長:はい。おっしゃるとおり。
- 長谷川委員:承知しました。そのまま進めていただければと思います。
- 関谷会長:分かりました。では引き続きよろしくをお願いします。
- 堀内循環社会推進課長:それでは資料2のご説明をさせていただきます。

まず、1ページ目をお開きください。こちらの資料は一般廃棄物処理基本計画について、この度の中間見直し前後の新旧対照表となっております。

資料の左側が「新」として見直し後、右側が「旧」として見直し前の現行の表記となっております。

資料全体としてこれまでご審議いただき、今ほど答申いただきました内容を踏まえて作成しているものですので、簡単にご説明をさせていただきます。

まず、お開きいただいている、1ページですが、こちらは計画期間について、現行は右側の表。令和 11 年度までの 10 年間としているものを、左側のとおり、令和 12 年度を最終目標年度として、計画期間を 11 年間に改め、本文内の関係する文言を修正するものでございます。

続きまして2ページもお開きください。こちらは数値目標です。ご審議いただいていたとおり、右側の表の右端。右の一番端、令和 11 年度の最終目標について、左側の表のように目標年度を令和 12 年度と変更した上で、より高い目標値に改めるものです。

なお、3ページから7ページまでの数値目標のグラフがございしますが、これは単純に目標値の変更に合わせて、グラフを改めるものですので、こちらについては説明を省略させていただきます。

7ページをお開きください。ページの下のほうに、「第4章 目標達成に向けた施策」とあり、施策内容の変更が 14 ページまで続いております。

この変更内容は、第2回審議会の中で、資料としてお示しし、ご審議いただいた内容をそのまま反映しているものですので、こちら説明は省略させていただきます。

続きまして 15 ページをお開き願いますでしょうか。一番上に表示がございしますとおり、「生活排水処理編」の変更内容です。

上から7行目、下線をつけているところですが、右側の現行では、生活排水処理率が 85%となっているものを、左側の改正案では、ご審議いただいたとおりに、86.7%に改めることとしているものです。

なお、下の表は、算出し直した将来推計を示しています。

次に17ページをご覧ください。計画の巻末に各種資料を掲載していますが、ここからはその巻末資料の変更についてでございます。

19ページと20ページをご覧くださいませでしょうか。計画見直しに当たり、ごみ処理量などの将来推計を算定し直しておりますが、この将来推計に係る見直し前後の表となっております。

19ページ目が見直し後、20ページ目が現行の内容となっております。

個別の数値については説明を割愛させていただきますが、ページの下にも記載しております数値目標は、この将来推計を基にして定めているものです。

先ほど委員の説明の中で20ページが目標と申し上げました。すみません、19ページになります。大変申し訳ございませんでした。

以上、走り走りではございますが、計画の見直し内容についての説明を終わります。

- 関谷会長：ありがとうございました。今の説明に関してご質問等ございますでしょうか。どうぞ。
- 長谷川委員：すみません、ここで質問しなくてはいけなかったので申し訳ないです。進行を勘違いしてしまいました。

この中間見直しの後のこの推計値というものの前提を知りたいです。どういうところを基に、この数値が出ていたのかということをお教えいただければ。目標値と、どこから設定が違うのかも教えていただけると。

- 堀内循環社会推進課長：ご説明をいたします。まず、審議会の中でも申し上げましたとおり、新潟市の人口が当初、この基本計画を策定した時よりも、人口の減少が見られるという状況を踏まえ、

さらに、今までのごみ量の減少というものも変化がございますので、この見直しの数値につきましては、新潟市の人口の状況と、現在、排出されている廃棄物の状況。この2つを中心に、将来を推計して、見込み値としたものでございます。

- 関谷会長：いかがでしょうか、今の事務局からの説明について。
- 長谷川委員：前半部分は分かりました。それで、廃棄物に関しては、その単体のものをちょっとずつ減らしていくような感じですか。1人当たりのごみの量とかを1日当たり3グラム、2グラムずつとか定率でもし減らせるとしたら、この値になりますよという。
- 堀内循環社会推進課長：はい。おおむね、そのとおりです。
- 長谷川委員：分かりました。ありがとうございます。
- 関谷会長：他にいかがでしょうか。もし、よろしいようでしたら、次の議事に移らせていただきたいと思います。

## ■ (2)令和7年度新潟市廃棄物行政当初予算案について

次に、報告(2)「令和7年度新潟市廃棄物行政当初予算案について」を事務局からご説明をお願いいたします。

- 堀内循環社会推進課長：それでは資料3予算案について、ご説明をしたいと思います。

先ほども部長からも話がございましたとおり、先週金曜日、14日の日に中原市長が記者会見を行いまして、本市の令和7年度当初予算案を公表させていただきました。

タイミングとしてちょうどいいところでございますので、廃棄物行政分野の予算案について、公表された資料を用いて、説明をさせていただきたいと思っております。[資料3](#)をご覧ください。

表紙に、「令和7年度当初予算総括表」とあります。こちらは、環境部全体の歳入・歳出予算額を示しているものです。

上が歳入なのですが、下の歳出のうち、循環社会推進課及び廃棄物対策課の欄に記されている金額が廃棄物行政分野の歳出予算額となります。千円単位でございます。循環社会推進課が67億5,756万4千円。廃棄物対策課が、48億1,523万7千円となります。

二つの課の合計額は、記載はございませんが、金額を合計いたしますと、115億7,280万1千円となります。

施設整備費の有無などにより、年度予算額は大きく変動するものの、規模感といたしましては、毎年度、100億規模の金額となっておりますもので、その大半がごみ処理経費となっております。

めくっていただきまして、2ページから5ページに、主な事業と、その予算額をお示しております。

来年度、令和7年度の目玉事業といたしましては、2ページの上から3つ目の項目、製品プラスチック分別収集・再商品化実証事業について、重点事業として計上させていただいております。

それで一般廃棄物処理基本計画の中間見直しの審議の中でも触れさせていただきましたが、現在、本市では、燃やすごみとして、焼却処分をしております、歯ブラシやハンガー、バケツなどといった製品プラスチックを資源物として分別収集し、再商品化しようとするものでございます。

この本格実施に向け、令和7年度は、地区や期間を限定して、実証事業を実施し、効果の検証や課題の抽出などを行うこととしており、予算案800万を計上しております。

こちらにつきましては、今後、議会審議の中で、お認めいただければ、これが実行に移せるという位置づけになっております。

また、審議会の中で、参考資料の一つで、廃棄物施設からの温暖化効果ガスという指標がございました。皆さん、関心が高かったように思いますが、これが少し、私どもの想定した目標より上回る結果と、今なっております。このような事業を、まだ実証事業の段階ですが、この事業をてこに、温暖化効果ガスの縮減に努めていく重要な事業と認識しております。

続きまして5ページをお開きいただきたいと思います。一番下の事業でございます。新焼却施設整備事業でございます。

事業名の欄にかっこ書きしておりますとおり、令和7年度から着工する亀田清掃センターの建替えに係る経費を盛っているところでございます。

新亀田清掃センターの建設については、現在、整備・運営事業者の選定中であり、令和7年4月予定、仮契約を締結し、6月の市議会での議決を経た上で本契約となるものでございます。

令和12年度の稼働開始に向け、工事に着手する経費として4億4,320万円を計上しておりますところでございます。

以上が大きなポイントの紹介のみとなりますが、令和7年度の廃棄物行政当初予算案についての説明を終わります。

○ 関谷会長：ありがとうございます。ただ今のご説明に関しましてご意見等いかがでしょうか。お願いいたします。

○ 斎藤委員：質問なのですが、先ほどの目玉の、製品プラスチックの収集の件なのですが、製品プラスチックを収集するということは、製品そのものは、もうかなり使い込んで、劣化されたものが入ってくると思うのです。

風化されて、ぼろぼろになったような、劣化したプラスチックを再生ということは何の問題もないでしょうか。私、それが一番疑問だったのですが。お願いします。

○ 関谷会長：事務局、お願いいたします。

○ 堀内循環社会推進課長：ありがとうございます。ご指摘のようなプラスチックの性能として、太陽に長い時間当たりますと、かさかさしたような、水分が抜けたような、劣化した状態になるかと思えます。

その状況も含めて、容器包装あるいはリサイクル可能なプラスチックと合わせて一度、一括回収をしたいと思っております。

手としては、リサイクル可能なプラスチックだとか、容器包装などかと分けて。つまり、その中でも分けて回収するというやり方もあるのかもしれませんが、市民の皆様の出しやすさとか、出しやすいということは、回収しやすいということにもつながりますので、一度そういったものも回収してみて、あくまでも令和7年度は実証実験でございますので、それがどれだけ資源に回るのか。また、他にも、コストがどれぐらい上昇するのかとか、あるいは温暖化効果ガスの縮減にどこまでつながるのかとか、そういったようなことを実証実験としてやる予定でございます。

○ 斎藤委員：ありがとうございます。全然違うところでは、けっこうもう、すでに製品プラスチックも、プラで回収はされているんですね。

だから、そういう事例もあるので、大丈夫と思うのですが、製品そのものだと本当にぼろぼろのようなものまで入ってくると思うので、そこが一番心配だったので。分かりました。了解しました。すみません。

○ 堀内循環社会推進課長：今、委員がご指摘のように、他の自治体でもやっております。それで、今、政令市 20 市ありますけども、一部実施をしている、一部の地域だけ限定してやっているという都市も含めて九つの政令市で、すでに、この製品プラスチックの再資源化とかいうものを始めております。

新潟市は、これが令和7年度に実証実験でやりますと、順調にいったというお話でございますが、令和9年度に着手できるのかなと思っております。

その時には、おそらくほかの政令市もやり始めているということは増えますので、なるべく最後のほうにならないようにやっていきたいと思っております。

○ 斎藤委員：了解しました。私が知っているところでは、政令市ではないですけど、たまたま娘が神奈川の茅ヶ崎に行っていて、茅ヶ崎は有料化がすごく遅かったのです。わりとまだほんの数年でもって、それでプラは製品もオーケーなのです。例えばハンガーとか。

だから最初から分別の時に、もうそうなっているらしいですね。だから、「ああ、なるほどな」というところがあったので、もちろん政令指定都市でももう9市もやっているということは、いろいろなところから情報が入ると思うので、よろしく申し上げます。

○ 関谷会長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。お願いします。

○ 遠藤委員：資料の1ページの質問なのですが歳入と歳出が一緒になっていないわけなのですが、この差というものはどういった財源なのか。また、上に書いてある歳入というものはどういう財源で書いてあるのか、お聞かせ願いたいと思えます。

○ 関谷会長:お願いします。

○ 堀内循環社会推進課長:すみません、1点目を聞き逃してしまったのですが、歳入は、令和7年度、37億。そして廃棄物対策課では12億という大きな歳入をみております。

先ほど説明の中でも、施設整備に関して、波があるというご説明を歳出でさせていただいておりますが、歳出に絡んでと言うとおかしいですけども、国の交付金とかの動きもうねるようになってきますので、その部分が入っております。

例えばの例で、令和6年度、72億という大きい歳入が入っていますが、これは、能登半島地震の、災害に関する、被災家屋等の解体撤去費事業というものがございまして、いわゆる公費解体というものでございまして、そちらについて補助金とかたちで国費が2分の1、入ってくるということで、令和6年度に大きく見ていた金額の半分が国費で入ってくるということで、このような大きな額になっております。

1点目のご質問をもう一度よろしいですか。

○ 遠藤委員:歳入と歳出で差があるのは何なのでしょうかという。

○ 堀内循環社会推進課長:歳入は、例えば今のような国庫支出金。うちで言えば、そういう受け入れる金額とともに、市民の皆様からのごみ処理手数料とか、ごみの指定袋の売った分のお金が入ってくるというものでございまして、歳出でこれが、バランスが取れて同じ同額で歳出という形にはなりませんので、ごみの処理費というものが歳出の非常に大きい部分でございまして、それが歳入と同じ規模で必ずしも発生することではないという。

○ 木山環境部長:市予算全体で見ると歳入と歳出がそろうんですけど、個別の所属でこうやると、歳入は、特殊な事情で入ってくるもの。課独自で入ってくる。

歳出は、課独自で出ていくもの。あと、他に一般財源、皆様の普通の市民税とか、そういったものを財源として充当してやり繰りしていますので、市全体では、プラマイゼロですけど、個別では差が出てくると。

○ 遠藤委員:要は、残りは一般財源だとかということですよ。

○ 関谷会長:ありがとうございます。他にいかがでしょうか。私からも一つお伺いしたいと思っていたのですが、循環社会推進課の歳入が、半分近くになっているということは、先ほどの説明にあったように能登半島地震の解体費用が、令和6年の中に上積みされているという中でのようになるのでしょうか。

○ 堀内循環社会推進課長:まさにそのとおりでございまして、公費解体の件数が、令和6年度に見ていたものが、費用償還といまして、市民の皆様が、ご自分で解体して、解体にかかった費用を市の請求にもらって、新潟市で払うものが270~280件ございました。

それで、新潟市で行う公費解体というものが、930件ぐらいということで、合計して、1,200件を見込んでいたのですが、これが令和6年度内に完了するということとはできずに、令和6年度、この予算を盛りましたけども、令和7年度にこう、繰り越しをするという予定のものがございます。

それで、令和7年度につきましては、その公費解体の見込んでいた件数も、もう少し精査されたものになるということが非常に大きい要素でございます。

○ 関谷会長:詳細な説明をありがとうございました。他にいかがでしょうか。副会長、いかがですか。

○ 村井委員:すみません、ご指名されました。今度の製品プラスチック分別収集についてなのですが、新しくこれから始められるということで、今、斎藤委員、おっしゃられたように、古いプラスチックの問題というものは一つあるかと。

それであともう一つ、やはり、今、マイクロプラスチックの問題がかなり問題になっていまして、それで、

そういう意味では、市民の関心が非常に高くなるだろうと思います。

それで、マイクロプラスチックの問題も含めて、この予算の中で、例えば市民へ対しての広報とか、あるいは市民の方々を巻き込んだ形での、こういうプラスチックに関しての意識の醸成というのですか。そういったものというものは、この中に考えられていらっしゃるのか。

あるいは今後、そういったことを考えて予算化される予定はあるのでしょうか。そのあたりをお伺いしたいと思います。

○ 関谷会長: よろしく願いいたします。

○ 堀内循環社会推進課長: この令和7年度の800万の予算の中には今、委員のおっしゃった広報的な、要は啓発のような、経費は見込んでございません。

令和7年度の実証実験で、そもそもこのプラスチックの一括回収はコスト的、そして温暖化効果に一定の効果があるということが分かりましたら、そこに事業として踏み込むというところでございますので、そののち、順調にいけば、令和8年度に1年をかけて、市民の皆様。ごみステーションは1万4千か所ほどあるのですが、そこにお出しになる市民の皆様の出し方の周知。あるいは教育的な環境、教育的な事業等の周知に役立つということであれば、そういったことも検討していくということでございます。

あくまでも令和7年度は、その実証事業をやりまして、効果があるかということ調べるという部分でございます。

おおむね、1,500世帯ぐらいを対象に、要は容器包装とその製品プラスチックを一括して出していただきたいという地区を、複数地区を決めて、その分量がどれくらい出るのかとか、例えば今ほどご指摘のあった、劣化したプラスチックがどのくらいの量、入っているのかとか、そんなようなことを、成分分析と言うのでしょうかね。どういったものがどれくらい入るのだとか、そのようなこともやっていきたいと思っております。

○ 村井委員: ありがとうございます。非常に世間の関心も高い分野ですので、是非ともそのあたりを丁寧に、広報も含めて考えていただけたらと思います。ありがとうございます。

○ 関谷会長: ありがとうございます。非常に貴重なご意見をいただきました。他にいかがでしょうか。

○ 堀内循環社会推進課長: すみません。

○ 関谷会長: どうぞ。

○ 堀内循環社会推進課長: わたくしの先ほど、長谷川委員からご質問いただいた件で、間違った説明をしたようでございますので、1件訂正をさせていただきます。

○ 吉川循環社会推進課主幹: 失礼いたします。循環社会推進課吉川でございます。資料の内容が間違っておりましたので、その旨、訂正させていただきますと思います。

先ほど、長谷川委員よりご質問ありました、資料2の19ページと21ページの数字の違いですね。最終処分量と、リサイクル率が違っているというご指摘で、先ほど、21ページは、推計値、見込み値であって、19ページは、目標値であるというご説明を差し上げたのですが、19ページの見出しも推計値にしておりましたので、こちらの19ページも推計値を記載する。

要は、19ページと21ページは、同じ数字が入るべきであるということ。そういった表記にしておりましたので、19ページの資料の数字を、今は目標値が入っているのですが、それを推計値に改めさせていただきますと思います。

そして同じ資料の、2ページですとか、17ページに目標値が記載されているのですが、この目標値と、

この19ページの推計値が違うのだということは、先ほどご説明のとおりでございます。

以上が資料の訂正をさせていただくことのご説明でした。よろしくお願いいたします。

- 関谷会長:説明ありがとうございます。以上の部分に関しましては訂正をして、資料の整理に当たりたいと思っております。訂正をよろしくお願いいたします。

他に質問等ございますでしょうか。ないようですので、それでは本日の議事を終了させていただきたいと思っております。では、司会を進行にお返しいたします。

### 3. 閉会

- 司会:委員の皆様、大変お疲れ様でございました。それでは、以上をもちまして本日の会議を閉会いたします。